

名古屋市公設市場入店者紹介奨励金制度について

＜名古屋市経済局地域商業課＞

名古屋市公設市場における生鮮食料品店舗の入店促進を図ることを目的とし、公設市場の空店舗（中核店舗）へ生鮮食料品店舗の入店を希望する方（入店希望者）を紹介していただいた方（紹介者）に、入店希望者が指定販売人と許可され、入店した場合に報奨金を交付する制度です。

◆生鮮食料品店舗とは…

生鮮食料品（野菜・果物、鮮魚、牛・豚・鶏肉）すべてを取り扱う店舗を指します

制度適用の対象となる空店舗（中核店舗）

公設市場	所在地	使用許可店舗面積	使用料(月額)
築地公設市場	港区名港一丁目 13 番 10 号	337.84 m ²	405,600 円
牧野公設市場	中村区太閤三丁目 7 番 64 号	410.07 m ²	492,000 円
南陽公設市場	港区秋葉一丁目 130 番地の 4	424.06 m ²	508,800 円
大高公設市場	緑区森の里一丁目 93 番地	414.42 m ²	496,800 円

入店の条件

- (1) 生鮮食料品を含む食料品の店舗面積を 125.00 m²以上とします。
- (2) 生鮮食料品を含む食料品の店舗面積以下であれば、日用雑貨品などの生活用品やクリーニングなどのサービスの取り扱いも可能です。

注

- ・公設市場へ出店される方は、名古屋市長の業務許可を受ける必要があります。
- ・使用料のほかに市場ごとに共益費などの取り決めがあります。（退店時の原状回復の負担有）
- ・大高公設市場の上記建物は耐震性能が十分でないため、現在、対応を検討しているところです。

報奨金の額

紹介された入店希望者が指定販売人として許可され入店し、使用料 1 ヶ月分が納付された場合に、入店希望者の使用面積に応じた使用料（1 m²あたり月額 1,200 円）の 1 ヶ月分が、報奨金の額となります。

【参考】使用面積 125 m²の場合の報奨金額 150,000 円

詳しくは、名古屋市経済局商業・流通部地域商業課までお問い合わせください。

TEL : 052-972-2429 FAX : 052-972-4138